

見積競争公告

次のとおり見積競争に付します。

令和6年1月16日

全国健康保険協会山口支部
支部長 尼田 剛

1. 調達内容

(1) 調達案件

若年者向けジェネリック医薬品使用割合向上を目的とした啓発チラシの作成及び印刷業務委託

(2) 調達案件の仕様

別紙仕様書に記載

(3) 委託期間

契約締結日から～令和6年3月8日

(4) 納品場所

仕様書による。

(5) 見積競争方法

全ての経費を見込んだ見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。落札決定にあたっては、見積書に記載された金額をもって判定するので、参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額(税抜額)を見積書に記載すること。

2. 仕様書の配布及び見積書の提出場所等

(1) 仕様書の配布及び見積書の提出場所

〒754-8522 山口県山口市小郡下郷312番地2山本ビル第3
全国健康保険協会山口支部 企画総務グループ
電話 083-974-0531 (担当)椎木(しいぎ)

(2) 見積書の提出期限、提出方法

提出期限 令和6年1月29日(月) 正午まで

提出方法 郵送または持参とする(郵送の場合は、上記の期限必着)。

(3)問い合わせ先

全国健康保険協会山口支部 企画総務グループ 担当:椎木(しいぎ)

3. その他

- (1)競争参加にあたっては、全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (2)当該案件の全部又は主体的部分を一括して第三者に請け負わせないこと。
- (3)見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印し、全国健康保険協会山口支部宛てに提出すること。記載誤り及び記載漏れ押印漏れ又は判読不能なものは無効とする。
- (4)見積金額は、本調達に係る全ての費用を見込むこと。
- (5)消費税等については、1円未満の端数が生じた場合、これを切り捨てた額とする。
- (6)見積書提出後の差替え、変更又は取り消しをすることはできない。
- (7)当該案件を履行できると全国健康保険協会山口支部長が判断した者であって最低価格をもって有効な見積書を提出した者を契約対象者とする。
- (8)見積結果については、別途すみやかに連絡するものとする。
- (9)請書の作成の要否 要

以上